

平成 28 年 12 月 2 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

不祥事件の発生について

この度、弊行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。  
信用を第一とする金融機関として、本件事態を厳粛に受け止め、深く反省いたしております。  
また、日頃から弊行をご愛顧ご支援いただいておりますお客さまや関係の皆さま方に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。  
今後、内部管理態勢の見直しと一層の強化に努め、役職員一体となり信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

記

1. 事件の概要

- (1) 弊行難波支店の元派遣社員（窓口担当）が、お客さまからお預かりした各種税金等の一部を一時的に着服し、後日納付していたという行為を繰り返していたものです。
- (2) 平成 28 年 10 月、お客さまからのお問い合わせにより事態が発覚し、その後、内部調査の結果、下記事実が判明いたしました。

対象期間	平成 27 年 12 月～平成 28 年 9 月
お客さま数/着服件数/金額※1	22 先/29 件/6,410,634 円
うち発覚時に未納付となっていた分※2	6 先/6 件/1,850,898 円

※1 お客さま数/着服件数/金額：元派遣社員が一時期でも着服し、繰り返していた各種税金等のお客さま数、受付件数、金額  
※2 うち発覚時に未納付となっていた分：不祥事件発覚時に最終的に未納付となっていたお客さま数、受付件数、金額

- (3) ご迷惑をおかけしたお客さまへは、事態を説明し、深くお詫び申し上げるとともに、発覚時点において未納付であったものについては、当行より全額を納付いたしました。  
なお、当行が納付いたしました事態発覚時点での未納付分につきましては、全額回収済であり、当行に実損は発生しておりません。

2. 人事処分

当該派遣社員につきましては、平成 28 年 10 月 4 日付で弊行との派遣契約を打ち切りました。また、管理監督の責にあった関係者につきましても、厳正な処分を実施いたしました。

以 上

【本件に関するお客さまからのお問い合わせ窓口】

電話番号：0120-660-527

受付時間：銀行営業日の午前 9 時から午後 5 時まで

(12 月 3 日 (土)、12 月 4 日 (日) は受付させていただきます)